情報提供施策の開始に伴う「金額入り設計書」の公表方法の変更について

令和 5 年 11月 15日 沼津市財務部契約検査課

建設工事等に係る「金額入り設計書」については、これまで沼津市情報公開条例による情報開示請求に基づき請求者に対して公開してまいりました。また、明細の記載がない簡易な「金額入り設計書」については、平成 29 年より、「静岡県共同利用入札情報システム(PPI)」に掲載し、インターネット上での公表を行ってまいりました。

このことに関し、令和5年 12 月1日から、建設工事及び建設工事関連業務委託を対象とした、より簡単な手続きで迅速に情報提供が可能となる新たな情報提供施策の運用を開始することしたため、下記のとおり運用を変更いたします。

記

1 運用の変更

① 従来、情報公開請求に基づき公開していた建設工事及び建設工事関連業務委託に関する「金額入り設計書」は、今後、情報提供の申し出からデータの提供まで、すべて電子メールのみによる手続きが可能となり、市役所窓口にお越しいただく手間やコピー、CD-R代等の費用が不要となります。

情報提供施策の運用開始について(令和5年12月1日~)

※詳しい手続き方法等はこちらのページをご確認ください。

https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/pr/release/sekkeitosho.htm

※問い合わせ

担当課:総務部総務課

電話:055-934-4712

② ①に関連し、より簡単な手続きで迅速に「金額入り設計書」の提供が可能となったことから、 今後、「静岡県共同利用入札情報システム(PPI)」への簡易な「金額入り設計書」の掲載は行いません。

2 運用開始

令和5年12月1日以降の契約案件から適用